

5 今後の進め方

今後、本まちづくり基本構想をもとにより具体的な検討を進め、まちづくり基本計画をとりまとめでいく予定です。

まちづくり基本計画では、「環境共生」「健康・医療」「農を活かす」「活力創造・文化・交流」の4つのテーマごとにまちづくり方向性や具体的な取組内容を明らかにするとともに、事業化に向けて、まちづくりの範囲の設定、土地利用の配置、都市施設の種類・規模・配置、事業手法や推進方策などをとりまとめることが考えられます。

このため、これまでと同様に学識者等の助言を踏まえながら、地域住民との意見交換を重ねて十分な合意形成を図るとともに、まちづくりにおいて重要な役割が期待される慶應義塾大学をはじめ、関係機関等とより緊密に連携しながら検討を進めていきます。

(1) 地域住民との意見交換・合意形成

今後、まちづくりの範囲等を検討していきますが、検討にあたっては地権者や農業者などと意見交換を重ね、十分調整することが重要です。

また、まちづくりの内容について地域住民に十分に理解してもらうとともに、整備後のまちのビジョンを共有しておくことが必要です。

このために、地権者や農業者一人ひとりの意向を十分把握しつつ、地区全体としてまちづくりの理解を得るよう努力し、合意形成をはかります。

(2) 慶應義塾大学SFC等多様な主体との連携

まちづくり基本構想で示されたまちづくりの方針等を実現するためには、慶應義塾大学SFCをはじめ、地権者や企業、NPOや市民団体、農業関係者、隣接自治体など、多様な主体と連携した取組を進めることが必要です。

特に、慶應義塾大学SFCは、情報・環境・医療等について先進的な技術や知識を有しており、より質の高いまちづくりを実現するうえで、重要な役割を担うことが期待されます。また、慶應義塾大学SFCがまちづくりに積極的に関わることで、大学等との連携を望む企業も進出しやすくなると考えられます。

このため、今後のまちづくりの検討にあたっては、慶應義塾大学SFC等の多様な主体とプロセスを共有するとともに、連携を積極的に図ることができる体制を構築することが必要です。

